令和元年度

第16回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年11月7日(木) 開会14時5分 閉会15時3分

場 所 教育委員室

令和元年度 第16回大分県教育委員会

【議事】

- (1)報告
 - ① 県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進事業に係るアンケート調査の結果 について
 - ② 共同運航実習船「翔洋丸」の令和元年度遠洋航海日程の変更について
- (2)協議
 - ① 大分県教育実践者表彰について
 - ② 令和2年度大分県立学校実習助手採用選考試験について
- (3) その他

【内 容】

1 出席者

		教育長	工	藤	利	明
委	員	委 員(教育長職務代理者)	林		浩	昭
		委 員	岩	崎	哲	朗
		委 員	松	田	順	子
		委 員	高	橋	幹	雄
		委員	鈴	木		恵
事務	务局	教育次長	法董	善津	敏	郎
		教育次長	楢	崎	信	浩
		教育次長	後	藤	榮	_
		参事監兼教育財務課長	佐	藤	誠-	一郎
		参事監兼福利課長	冏	部	浩	康
		参事監兼特別支援教育課長	後	藤	みり	Dき
		教育改革・企画課長	中	村	崇	志
		教育人事課長	渡	辺		登
		学校安全・安心支援課長	簑	田	祐	_
		義務教育課長	内	海	真理	里子
		高校教育課長	久化	早田	畫	_
		社会教育課長	石	井	利	治
		人権・同和教育課長	永	井		弘
		文化課長	木	下	敬	_
		体育保健課健康対策・管理監	渡	邉		仁
		教育改革・企画課主幹(総括)	門	野	秀	_

2 傍聴人 3 名

池邊大介

教育改革・企画課主査

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。 本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第16回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時50 分を予定しています。よろしくお願いします。

議事

(工藤教育長)

次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっておりますが、協議の①及び②は、人事に関する案件であることから、当該議案及び協議事項については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、協議の①及び②は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願いします。

【報告】

① 県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進事業に係るアンケート調査の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「県立学校自転車通学生へルメット着用推進事業に係るアンケート調査の結果について」簑田 学校安全・安心支援課長から報告いたします。

(簑田学校安全・安心支援課長)

1ページをご覧ください。本調査結果の概要です。

まず、本調査の趣旨ですが、自転車通学生のヘルメット着用に関し、ヘルメット着用モニターや一般自転車通学生及びそれぞれの保護者の意識等を把握し、自転車通学生全員のヘルメット着用に向けた取組を円滑に推進するため実施したものです。調査対象はモニター562名、モニターの保護者557名、一般自転車通学589名、一般自転車通学生の保護者595名です。9月から10月にかけて、アンケート用紙を配布し回答してもらったものです。なお、一般自転車通学生については、各学校の自転車通学生数を基本とし、男女比も考慮してアンケートを実施しています。

1は「ヘルメット着用前と着用後の意識や行動の変化」について、モニターの生徒に聞いています。項目としては、「自転車に乗るときの安心感が増したか」、「交通安全に対する意識が高まったか」、「慎重な自転車運転を心がけるようになったか」、「ヘルメット着用に対する抵抗感が薄れてきたか」についてです。まず、自転車に乗るときの安心感が増したかどうかについては、「とてもそう思う」と「ある程度そう思う」の肯定的な意見を足すと440名となっています。「交通安全に対する意識が高まったか」については、肯定的な意見が463名、「慎重な運転を心がけるようになったか」については、肯定的な意見が448名、「ヘルメット着用に対する抵抗感が薄れてきたか」については、肯定的な意見が342名となっています。ここで注目すべきは、その直下、点線四角囲みにあるように、ヘルメット着用により自転車乗車時の安心感が増しただけでなく、それ以上に交通安全意識の高まりや慎重な運転の心掛けにつながっていることです。

2は「ヘルメットを着用して良かったと思うこと」を同じくモニターの生徒に 聞いています。「ある」という回答が4割以上あり、その主な意見として、「安心 して自転車に乗ることができるようになった」、「自転車事故の際にヘルメットのおかげで軽傷あるいは無傷で済んだ」、「交通安全についてよく考えるようになった」、「明るい色のヘルメットをかぶることで認知されやすくなった」というような意見が出ています。

3は「子どもがヘルメットを着用して良かったと思うこと」をモニターの保護者に聞いたものですが、「ある」という意見がほとんどで、そのうちの主なものとして、「自転車事故に対する不安が軽減された」という意見がほとんどを占め、「子どもの交通安全意識が向上したように思う」や「自転車が転倒し頭を打ったが、ケガをしなかった」という意見も出ています。

次の2ページをお開きください。

4は「ヘルメットを着用して困ったこと」をモニターの生徒に聞いてたものです。約8割のモニター生徒は困ったことは「特にない」という回答でしたが、「ある」という回答が約2割あり、そのうち主なものとして、「夏場は暑かった」、「ヘルメットの着用が一般的でないので人目が気になる」、「電車にも乗るのでヘルメットが荷物になる」といった意見がありました。

5は「子どもがヘルメットを着用して困ったこと」をモニターの保護者に聞いています。9割近くが困ったことは「特にない」と回答しておりますが、「ある」と答えた者のうち主なものとして、「夏場の暑さ」、「周りがヘルメットを着用していないための抵抗感」、「カッパ着用時のヘルメットのかぶりにくさ」といった意見が出ています。

6は「自転車を運転していて危ないと思ったこと」をモニターの生徒と、それ 以外の一般自転車通学生に聞いています。モニター生徒及び一般自転車通学生の 「危ないと思ったこと」の「よくある」と「たまにある」を合わせると半数を超 えます。

7では「子どもが自転車事故に合うのではと不安に思ったこと」があるかについて、モニターの保護者と一般自転車通学生の保護者に聞いていますが、9割の保護者がそのような不安を持っているという回答になっています。

8は「頭部を守るためにヘルメット着用は有効だと思うか」ということをモニター生徒、一般自転車通学生、モニター保護者、一般自転車通学生保護者に聞いています。それぞれ、ヘルメットの有効性について理解されていることが読み取れますが、その中では、一般自転車通学生の認識がやや低くなっています。

3ページをお開きください。

9の「ヘルメット着用をする上での課題」を一般自転車通学生、及びその保護者に聞いています。一般自転車通学生の8割は課題は「特にない」と回答しています。「ある」という生徒が2割おりますが、その主なものとして、「格好悪い」、「髪型が乱れる」、「夏は暑い」、「ヘルメットの保管が気がかり」、「着用したくなるようなデザインにしてほしい」というような意見が出ています。一般自転車通学生の保護者は、7割近くが課題は「特にない」と回答していますが、3割が「ある」と回答しており、その主なものとして、「義務化しなければ着用しないと思う」、「子どもたちを納得させることが大事」、「デザイン、形、色が選べるとよい」、

「ヘルメットの保管場所」、「ヘルメットの購入費の負担」といった意見が出ています。

10は「ヘルメット着用を自転車通学生全員に広げるために必要なこと」をモニター生徒、及びその保護者に聞いています。主なものとして、モニター生徒からは、「自転車事故の危険性やヘルメットの有効性を理解させる」、「ヘルメットの有効性を教える講習会や講演会を行う」、「ヘルメット着用を義務化する」、「ポスターやチラシを作成する」、「モニター生徒がヘルメット着用の意義を伝える」、「ヘルメットのデザインや色を豊富にする」といった意見が出されており、モニター生徒の保護者からは、こういったものに加えて「自転車事故の危険性やヘルメットの有効性を生徒とともに親にも理解させる」、「ヘルメット着用が当たり前という意識を持たせる」、「新聞やテレビなど多くのメディアに取り上げてもらう」といった意見が出されています。

最後に、調査結果のまとめと今後の取組方針についてですが、ヘルメットモニターのアンケート結果により、ヘルメットを着用することが交通安全意識の向上にもつながっていることが明らかになりました。自転車事故に対する不安は生徒・保護者共に持っており、ヘルメットの有効性についても理解されています。今後は、アンケートで出された「ヘルメット着用による困ったこと」や「課題と認識されている内容」及び「ヘルメット着用を全員に広げるために必要なこと」等の意見を踏まえ、他県の事例も参考に検討を進め、令和3年度からのヘルメット全員着用に向け、各学校と連携しながら取組を進めていくこととしています。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今の報告について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(岩崎委員)

令和3年度からのヘルメット全員着用を達成したいということですが、その前提として、現時点で何人くらいの生徒が自転車通学をしていて、そのうちどの程度の割合の生徒がヘルメットを着用しているのか、実態を教えてください。

(簑田学校安全・安心支援課長)

対象の生徒が1年生から3年生までで2万2千人程度います。そのうち1万2千人程度が自転車通学です。昨年度までの自転車通学生のヘルメット着用率は1%以下で、今年度は、モニターを600人募集し、590人程度のモニターが着用している状況です。令和3年度からの全員着用に向けて、来年度も更に600人のモニターを募集する計画を立てています。そうしますと、今年度の生徒と合わせて着用者はおよそ1,200人となり、自転車通学生全体の約1割となります。「周囲にヘルメットをかぶっている通学生がいない」という状況を改善しながら、令和3年度からの全員着用に向けていきたいという方針です。

(岩崎委員)

現状では、ヘルメット着用者の割合が極めて少ないということですが、先程の説明にあったように、皆さんに意識を持ってもらうことと、併せて、協力いただくことでヘルメット着用が一般的になるように進めたいという考えはよく理解できます。ただ、「義務化しなければ着用しない」という意見が主な中で、全員着用を目指すということになると、やはり何らかの方法により着用を義務化しなければ目標の達成は難しいと思います。ついては、全員着用を達成するための方法等について、具体的に、今の時点でどのように考えているのか教えてください。

(簑田学校安全・安心支援課長)

全国の状況を見ますと、愛媛県が平成27年7月から県立高校生等のヘルメット着用を義務化しています。その方法としては、各学校における校則の中で、生徒の自転車通学の許可要件にヘルメットの着用を義務付けるものです。このような他県の事例を参考にしながら検討を進める方針ですので、愛媛県のように自転車通学の許可要件に着用をうたうということも一つの方法として考えています。

(岩崎委員)

各学校の校長先生に考え方を伝え、県教育委員会から指導して校則化するということが一つの考え方ですね。

(松田委員)

モニター生徒及びその保護者の回答結果を見ると、ヘルメットを着用することは良いことだと分かってはいるけれど、「義務化しなければ着用しないと思う」や「格好悪い」、「髪型が乱れる」などの意見も出ていますので、制服着用と同じ位置付けにしてもよいのではないでしょうか。そして、入学時などにヘルメット着用の有効性等を説明し、自転車に乗るならば全員着用しなければいけないという「義務化」をしてしまえば、生徒もそれ程抵抗はないのかなと思います。

また、デザインに対する要望もあるようですので、着用したくなるようなものにできるのかどうかがポイントではないでしょうか。

(簑田学校安全・安心支援課長)

今年度のモニターを募集するに当たって、ヘルメットの着用が進むようにとの配慮から、安全基準さえ満たしていればデザインや色は自由でよいことになっています。また、愛媛県における着用義務化の際は、生徒からの意見を踏まえてデザインや色についてヘルメット作成業者と協議をしていたようですので、その辺りも参考にしながらやっていきたいと思っています。

(鈴木委員)

中学校の自転車通学生は、ほとんどがヘルメットを着用していると思うのですが、大分県全体ではどういう状況ですか。

(簑田学校安全・安心支援課長)

宇佐市の一部の中学校を除いては全ての生徒が着用していますが、その宇佐市の中学校も市教育委員会で義務化を進めており、来年度からは全校で義務化されると聞いています。

(鈴木委員)

私の子どもは自転車で通学しているのですが、その際、普通の自転車店の店頭で購入したヘルメットを着用しています。そのヘルメットは所々に穴が空いていてそこがメッシュ素材になっているので、昔のヘルメットと比べれば非常に軽く、比較的風も入るので涼しいと本人は言っていました。そのように、今は安全性と機能性を兼ね備えたヘルメットがありますので、女子生徒が進んでかぶりたいと思うようなデザインを検討していただきたいですし、また、一部の生徒だけということでは着用に抵抗感を持つ人もいると思いますので、是非、義務化の方向で進めていただいて、着用が当たり前という状況を作ってもらいたいです。大事な命を守るためのことですので、そこは優先して考えていただきたいと思います。

(簑田学校安全・安心支援課長)

先だって愛媛県に視察に行った際に女子生徒の着用の状況も聞いてきました。 同県は着用義務化5年目を迎えていますので、問題になる様なことはほぼないと いうことです。女子生徒も髪型をポニーテールにしてもかぶれていましたし、実 際に女子生徒にも聞いたところ、気になることはないということでした。学校側 も指導の際に「女子だから」との理由で配慮していることは一切ないということ でした。

(工藤教育長)

今の意見を参考にしながらやっていきたいと思います。

【報告】

② 共同運航実習船「翔洋丸」の令和元年度遠洋航海日程の変更について

(工藤教育長)

次に、報告の②「共同運航実習船『翔洋丸』の令和元年度遠洋航海日程の変更 について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

まず、「1 概要」についてご説明いたします。

新聞報道にありましたように、翔洋丸は台風15号による被害を回避するため

おやりき

に停泊していた、神奈川県横須賀沖で、9月9日、広島の砂利運搬船「第三十六親力丸」に衝突されました。それに伴う船体破損部位の修繕のため、遠洋航海の日程変更の必要性が生じたものです。

次に、「2 経緯」ですが、事故翌日の9月10日に、船員以外の香川県立多度津高等学校専攻科生を含む、生徒34名及び指導教官5名は、陸路にて全員帰着をしています。

修繕工事は、造船を行った株式会社ヤマニシに依頼し、9月12日に同社のある宮城県石巻港に入港しています。

「3 日程の変更」ですが、11月18日が修繕の終了する完工予定日であるという工期を踏まえ、香川県と協議の上、第一次遠洋航海の期間を11月21日から12月25日までの35日間としています。当初の航海日程において9月4日から同月10日まで乗船していましたので、合わせて42日間の実習期間となります。

また、この事案に伴いまして、専攻科生が参加する第二次遠洋航海の期間についても、1月23日から3月19日までの57日間に変更しています。

この日程変更に伴って、海技士免許取得等に支障はありません。以上です。

(工藤教育長)

ただ今の報告について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林委員)

62人が35日間、無寄港で遠洋航海するに当たって、食料の調達や調理は大変だとは思いますが、どのようにしているのですか。

(久保田高校教育課長)

出港する神奈川県三崎港で、35日間分の食料を搬入し、調理等も賄えるよう にしています。

(高橋委員)

修繕前と修繕後の写真によると、上部の損傷のみのように見えるのですが、海面に接する部分の破損はなかったのですか。

(久保田高校教育課長)

当該損傷部分以外の箇所についても検査をしています。例えば、船の中心軸が ぶれていないか、ほかにも損傷がないか、浸水の可能性はないかも含め、検査を していますが、今のところほかに大きな損傷は確認されていません。

(高橋委員)

もし海面に接する部分に破損があった場合は航海に影響が出ると思いましたの

で、それはよかったです。是非とも安全な運航をよろしくお願いします。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 大分県教育実践者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、協議の①「大分県教育実践者表彰について」中村 教育改革・企画 課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

今回協議した内容を踏まえ、候補者を整理して、次回議決をいただきたいと思います。

【協議】

② 令和2年度大分県立学校実習助手採用選考試験について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

次に、協議の②「令和2年度大分県立学校実習助手採用選考試験について」渡

辺 教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。 それでは、今回の協議結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思います。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第16回教育委員会会議を閉会します。 お疲れ様でした。